

(2)安心・安全のまちづくり 平成30年11月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
パトロールランニングについて	他市では警察と連携し、自主的な協力も得て地域の防犯対策として、パトロールランニングを実施している様子をテレビで見ました。枚方市でも検討してほしいです。	本市では、犯罪の抑止や見守りを目的に枚方市防犯協議会をはじめ、住民の方々や市内大学生にご協力をいただき、警察と共同でパトロールに取り組んでおります。 本市の安全・安心なまちづくりのため、今後も引き続き、本市管轄の警察署と情報の共有化を図ってまいります。	2018/3/22	2018/4/5	危機管理室
避難場所について	防災マップでは、淀川等が洪水になり逃げ遅れた場合、近隣の小学校が「3階以上の建物を利用して緊急避難が可能な避難所」とありますが、学校が閉まっている場合も逃げ遅れた人の対応をしていただけるのでしょうか。	台風等の大雨時には、警報発令時点で危機管理室職員が出勤し、随時市内の各河川の水位を監視しており、避難勧告等の発令については、水位の上昇に応じ、氾濫前の洪水のリスクが高まった状況で判断します。小学校等避難所の開設基準については、避難判断水位に到達した時点で「避難準備・高齢者等避難開始」を発令するとともに、避難所開設のため避難所派遣職員が施設の開錠を行い、避難者の受け入れ体制をとることにしています。 また、梅雨・台風の時期に限らず、常時天候の変化等には注視しております。今後も、地域コミュニティの皆様のご協力をいただきながら、引き続き防災活動等に取り組んでまいります。	2018/4/23	2018/5/9	危機管理室
防災マップについて	広報ひらかた4月号に防災マップが発行されたことは載っていましたが、市民にとって最も大切な情報ですので、何が改訂されたか、広報ひらかたやホームページで説明すべきだと思います。	防災マップ改訂の市民周知につきましては、市のホームページで修正内容を掲載するとともに自主防災組織ネットワーク会議の中で、地域の自主防災組織役員等に広くお知らせしております。防災に関する情報は、広く市民に発信することも重要ですが、河川水位と避難情報との関係等、画一的なお知らせでは伝わりにくい内容であると認識しています。 本市としましては、より正確に市民にご理解いただくため、防災講演会や出前講座等、対話による情報発信に注力していきたいと考えております。 なお、今後の防災マップ改善については、毎年、土砂災害警戒区域や背景地図の更新を行っており、平成30年度も改訂を予定しています。	2018/6/11	2018/8/27	危機管理室
自主防災ネットワーク会議について	自主防災ネットワーク会議での「自主防災組織・学校・派遣職員との意見交換会」は、大変有意義でした。今回のような取り組みは、是非今後も続けてください。	意見交換会については、他の自主防災組織からも同様のご意見をいただいております。 市としまして、学校・自主防災組織・避難所派遣職員の3者が意見交換を行う場合は、重要であると認識しており、今回の形式にかかわらず継続していければと考えております。	2018/6/11	2018/8/27	危機管理室
防災無線について	大雨の中では、防災無線の音が両音でかき消されよく聞こえません。改善を求めます。	防災行政無線につきましては、小学校を中心として市内77箇所に設置し、避難勧告などの重要な情報を最大音量で放送しておりますが、大雨等の場合は室内で聞き取ることは難しい状況にあります。そのため、放送した内容を確認することができる「電話応答サービス」や「エリアメール」、「緊急速報メール」など複数の方法により、市民の皆様への情報伝達を行っております。 今後も、皆様が安全で安心して暮らすことができるよう、防災力の向上に取り組んでまいります。	2018/7/11	2018/8/27	危機管理室
大阪北部地震の対応・伝達方法について	地震に対する市の対応が自治会の至急回覧で届いたときには、山場を過ぎていました。校区コミュニティ協議会を中心にして、パソコンのない世帯も含めて迅速な情報伝達方法の見直しをお願いします。	6月18日に発生した地震に対する市民の皆様への情報提供につきましては、市のホームページを中心に緊急情報を発信してまいりましたが、パソコンなどの情報機器をお使いでない方々への対応が十分ではなく、反省すべき課題とらえております。 今後は、いただいたご指摘を参考に、より迅速かつ正確に情報をお届けできるよう、地域における自主防災活動の推進に資することを目的として、定期的に開催する枚方市自主防災組織ネットワーク会議等の機会をとらえて、地域の方々の協力を得ながら検討してまいります。	2018/7/9	2018/9/11	市民活動課 危機管理室
罹災証明の交付場所について	地震による一部損壊被害も補助対象になるとのことですが、その手続きを支所で行うようにしてください。	支所等における罹災証明書の交付に関しましては、今後、罹災証明書の交付体制を確立していく上において、ご提案いただきました内容につきましても検討してまいります。	2018/7/20	2018/8/24	資産活用課
大阪北部地震の補助制度について	一部損壊の「り災証明」をいただきましたが、30万円以上の工事をした人にしか補助金が出ないことを知りました。「一部損壊」の非課税世帯に対して、何か補助はないのでしょうか。	本市において実施している地震被災者に係る各種負担金減免等の制度は、その多くが罹災証明書で示す家屋の被害状況が「半壊」以上を示す方を対象としております。 現在、行っている事務については、制度変更を行うことは困難であります。いただきましたご意見は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。	2018/8/3	2018/8/3	大阪北部地震被災者支援対策室
台風の避難について	台風21号は大型であるという情報を聞き、避難したかったため市役所に連絡しました。避難所は、台風が来ないと開設できないとのことでした。今後は、1人暮らしの高齢者も増えると思いますので、安心して避難できるように御一考ください。	台風時における避難所の開設につきましては、台風に伴う大雨による河川氾濫や土砂災害が発生するおそれがある場合に、被害が想定される区域の避難所を開設することとしております。 そのため、台風が接近する前の段階では、避難所を開設していない場合がありますが、6月18日に発生した「大阪北部地震」や9月4日に近畿地方を縦断した「台風21号」により、いまだ多くの住宅において補修ができていないことから、気象状況等に応じた柔軟な対応を行っていきたいと考えております。 今後も、だれもが安全で安心して暮らすことができるよう、防災力の向上に取り組んでまいります。	2018/9/25	2018/10/23	危機管理室

土砂災害警戒区域、避難所について	土砂災害警戒区域について、対象区域や対象人数を減らすような対策は行っていますか。避難勧告だけでなく、何らかの対策を行ってほしい。また、学校等の避難所での集団生活は苦痛が予想されます。ホテル等の貸切など避難しても通常の生活ができる環境を検討してください。	土砂災害警戒区域につきましては、大阪府において、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査し指定するため、市が独自に対象区域を定められるものではありません。 また、本市における対策としては、平成28年12月から土砂災害特別警戒区域内の移転や補強に対し、その費用の一部を助成する補助制度の運用を行っております。 避難所につきましては、緊急避難の必要がある方などを一時的に受け入れる施設としており、集団生活においては、健康面などの二次的被害を防ぐという課題がありますが、今後、様々な機会をとらえ、地域の皆様の意見も参考にしながら、少しでも避難生活のストレスを軽減できるよう、環境整備に取り組みたいと考えております。	2018/10/1	2018/11/27	危機管理室
平成30年度災害補助制度について	地震被害での見積もり金額が100万円を超えた場合は、台風の被害は補助制度の対象にならないとの説明を受けましたが、災害ごとの算定はされないのでしょうか。	枚方市被災建物修繕補助金制度は、大阪北部地震や台風21号等により建物が被害を受けた方が外装を修繕した場合を対象に、その金額に応じて市が一部を補助する制度です。この制度は、被災した建物を修繕せずに放置することが原因で発生する二次被害を防止するとともに被災建物の安全性の確保を図り、市民の身体の安全確保に資することを目的として創設しました。 そうしたことから、修繕工事費用や補助金額については、被災建物ごとに算定するよう規定しております。	2018/11/1	2018/11/2	大阪北部地震等被災者支援対策室
街灯の設置・防犯について	通学路にも関わらず街灯が無い。あるいは有るのに点灯していない。暗くて危険です。犯罪の抑止に街灯は必要不可欠だと思います。	防犯灯につきましては、自治会で設置及び管理をさせていただいております。 当該の防犯灯については、現場を確認し管理している自治会を調べましたが、不明であったため関西電力に問い合わせたところ、電球切れと思われるため関西電力から契約者に対し連絡をしていただくことになりました。	2018/11/16	2018/11/16	危機管理室